

## 第1回妹背牛町議会定例会 第1号

平成30年3月8日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - 1) 会務報告
  - 2) 例月出納検査報告
  - 3) 定期監査報告
  - 4) 町長 行政報告
  - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
  - 1) 町長 平成30年度町政執行方針
  - 2) 教育長 平成30年度教育行政執行方針
- 5 同意第 2号 固定資産評価員の選任について
- 6 同意第 3号 公平委員会委員の選任について
- 7 同意第 4号 監査委員の選任について
- 8 議案第 1号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第 2号 妹背牛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第 3号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第 4号 妹背牛町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について
- 12 議案第 5号 平成29年度妹背牛町一般会計補正予算（第8号）
- 13 議案第 6号 平成29年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 14 議案第 7号 平成29年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 15 議案第 8号 平成29年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 16 議案第 9号 平成29年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補

正予算（第1号）

- 17 議案第10号 平成29年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
18 議案第11号 平成29年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○出席議員（10名）

1番	工藤正博君	2番	佐田恵治君
3番	渡辺倫代君	4番	石井喜久男君
5番	広田毅君	6番	鈴木正彦君
7番	渡会寿男君	8番	赤藤敏仁君
9番	向井敏則君	10番	宮崎博君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	廣瀬長留次君
教育長	土井康敬君
企画振興課長	篠原敬司君
住民課長	西山進君
健康福祉課長	河野和浩君
建設課長	丸岡隆博君
教育課長	浦本雅之君
農政課長	廣田徹君
農委事務局長	山下英俊君
会計管理者	石井美雪君
代表監査委員	高橋久夫君
農委会長	瀧本賢毅君

○出席事務局職員

事務局長	滝本昇司君
書記	北口幸恵君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（宮崎 博君） 皆さん、おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより平成30年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（宮崎 博君） 町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介申し上げます。  
町長。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。本日は、第1回町議会定例会を招集いたしましたところ全議員の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

例年がない大雪を経験いたしまして、我が町妹背牛町も除雪予算は当初の見込みを超える見通しとなりました。しかし、春は確実に近づいているようでございます。農家の皆様の春作業が順調に始まりますことを願っております。

実は、この時期が来ますと、平成23年ですから2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震を思い出す時期になります。この災害によって亡くなられた多くの方々、現在も復興に向けて力を合わせて頑張っている方々に鎮魂の気持ちを込めて、議長の皆様とともに黙祷をいたしたいと思っております。

それでは、副町長、よろしく願いいたします。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、黙祷を行いますので、大変恐縮ですが、ご起立をよろしく願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

○副町長（廣瀬長留次君） ご着席願います。

○町長（田中一典君） ありがとうございます。

本議会に提出いたしました予定議案は、人事案件3件と条例8件、補正予算7件、新年度予算7件の合わせて22件でございます。本日8日から19日までと会期も長いため、私たち職員はもとより、議員の皆様におかれましてもインフルエンザ等気をつけていただき、体調を万全にして臨んでいただきたいと思います。

それでは、平成30年度予算につきましてよろしくご審議、ご確定賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、工藤正博君、佐田恵治君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（宮崎 博君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月8日から19日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は12日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月10日から11日及び13日並びに16日から18日の計6日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、3月10日から11日及び13日並びに16日から18日の計6日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（宮崎 博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（宮崎 博君） 4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず最初に、農業関係についてでございますが、今年から国が米の配分や直接支払交付金を廃止する中、本町においても今後米価がどのように推移し、どのくらい影響が出るのかが心配されるところであります。北海道では昨年までの生産数量目標を生産目安として公表しており、具体的な数値としては1万2,737.29トン、21万2,288俵、面積におきましては2,230.70ヘクタールが提示されております。2月下旬に各農業者へ通知し、現在取りまとめをしております。本年におきましても、米価の高値安定や8年連続の豊作に期待をしております。

2番目に、建設工事などの発注状況についてでございますが、お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

3番目に主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれの立場からのご意見等をいただくため、1月19日に正副区長会議を開催し、新区長、副区長さん、また1月24日には1区連合会定期総会の場で新町内会長さんとの懇談をすることができました。さらに、1月26日から2月2日までの間、各区におきまして町政懇談会を開催し、町民の皆様からの貴重なご意見を伺いました。今回は選挙後初の懇談会ということもあり、1区の懇談会は昨年の1.8倍の方が参加していただきながら開催できましたが、例年1区の懇談会は参加者が少ないため、平成27年から平日の夜の時間帯や休日の午後の時間帯等、試行錯誤しながら実施してきております。それぞれ過去の実績を検証しながら、今後とも町民の皆様がより参加しやすい体制で実施できるよう、ご意見を伺いながら町政懇談会のあり方を検討してまいりたいと考えております。1区を初め、2区から11区、それぞれの懇談会でまちづくりに対する貴重なご意見をいただきましたので、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長の行政報告を終わります。

#### ◎教育長の教育行政報告

○議長（宮崎 博君） 次に、5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君） （登壇） 私から12月2日から2月23日までの教育行政について報告申し上げます。

初めに、一般庶務関係であります。12月18日には議会で承認いただいた木山教育委員の事例を交付いたしました。また、教育委員会活動評価委員会では、平成28年度の教育委員会の事務事業などの評価をいただきました。この評価については、12月26日、第9回の教育委員会において報告をお行っております。12月20日には第3回の空知管内市町教育委員会教育長会議が開催され、北海道教育委員会の教育方針や学校経営について等の協議をいたしております。年が明けまして1月25日、第1回教育委員会において平成30年度教育行政執行方針の作成について協議しております。

次に、学校教育関係であります。12月12日に小学校において郷土妹背牛祭が開催され、児童がさまざまな視点から妹背牛を探求した内容についての発表会がありました。1月23日、2月8日、15日、学校管理職員人事協議を行っております。なお、平成30年度の教職員人事については、9日に内示がある予定となっております。12月7日、1月25日及び2月8日には定例校長会を開催し、インフルエンザの予防や教職員の人事異動についての情報収集について示達しているところであります。なお、インフルエンザ

については、小学2年生、5年生で2月6日から3月1日までの4日間、学級閉鎖したことをご報告申し上げます。

次のページをお開きください。社会教育についてであります。12月12日から14日まで、スマートフォン教室に58名の参加をいただきました。12月26日から28日まで、北空知シニアリーダー研修会を開催し、中学生6名が参加、リーダーとして高校生1名のお手伝いをいただいております。1月7日には成人式を挙行し、新成人21名のお祝いをいたしました。1月10日から、小学生24名の参加をいただき、おしごとキッズとしてコープさっぽろ深川店にて仕事の体験を行っています。2月15日から21日までは学校作品展を開催し、93名の参観をいただきました。

今後の予定であります。3月13日、中学校、3月16日に小学校の卒業証書授与式が予定されておりますことを申し添えます。

その他の事項については、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の教育行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 平成30年度行政執行方針

○議長（宮崎 博君） 日程第4、行政執行方針を行います。

1、町長の平成30年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） 平成30年度町政執行方針。

町議会議員、並びに町民の皆さん、平成30年妹背牛町議会第1回定例会の開催に当たり、町政執行の所信を申し上げます。

本年は、かつての「蝦夷地」から松浦武四郎が名づけ親とされる「北海道」へと改名されて以来、150年目の節目を迎える年であります。

また、本町に開墾のくわがおろされた明治26年から数えますと開基126年の歴史を刻む年にも当たります。今、目の前に広がる北海道そして妹背牛町を築いてこられたあまたの先人たちに、深い感謝の気持ちがあふれてまいります。

さて、昨年12月3日の町長就任以来3カ月余りが経過いたしました。この間、掲げた選挙公約の再検証とその方向性の検討をはじめ、継続、あるいは新規事業の実施を図るべく平成30年度予算の編成作業に取り組みながら、1月末からの町政懇談会で全町をめぐり町民の声をいただいております。さらに職員との意思疎通を日々、積極的に図ることに努めながら、空知・北空知の首長を皮切りに、振興局、道庁、道議会議員、国会議員の方々と面識を深め、日々の執務を遂行するうちに、あっという間に3カ月が過ぎておりました。

先般1月22日開会の通常国会の冒頭、平成30年度予算審議で財務大臣の演説中に「雇用・所得環境の大幅な改善と国内経済の好循環を・・・」といった発言がございまし

た。しかしながら、日本国の中央集権的な国家構造と資本主義の効率性を追求するために不可抗力の都市一極集中は、その是正・補正としての地域政策を加味してもらわなければ地方が生きていけないのは火を見るよりも明らかです。そうしなければ、道内で操業する多くの中小企業や道民生活者において中央の好景気を地方でも感じられるものには到底なり得ません。資本主義経済の当然の帰結であります都市一極集中の問題を、政府が本気で自覚的に引き受けるならば、もっと中小・小規模事業者の生産性向上のための支援策を全国的に講ずるべきと考えているところであります。

こうした中にありまして、国は平成30年度予算を「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度と位置づけ、一般会計予算の総額を、6年連続で過去最大を更新する97兆7,100億円としました。

人生100年時代を見据えた全世代型社会保障へ転換するため、人への投資を拡充する「人づくり革命」。次に、持続的な賃金上昇を目指し、デフレからの脱却を図るための「生産性革命」を両輪として立ち向かおうとしているのが、日本国の長期的な課題である「少子高齢化という構造的な人口減少」です。

特に「生産性革命」においては、I o T、これは全てをインターネットと結びつける仕事のやり方です。A I、ご存じのように人工知能と言われております。これらの導入による生産ラインの自動化を含む地域の中核企業や中小企業を対象とした設備更新。人材の雇用を含めた投資の促進、賃上げや生産性向上のための税制上の優遇措置となっており、中小企業を抱える本町においてこのタイミングは、移住・定住につながる機会として大いに期待をしているところであります。

他方、地方税収の伸びを理由とする地方交付税の前年比531億円の減額計上は、交付税を歳入総額の5割以上を占める本町において配分を含め今後の行方に一抹の不安が残るものでもあります。

本町の平成30年度予算におきましては、2年連続となる財政調整基金からの繰り入れによる編成を余儀なくされ、新年度におきましても大変厳しい財政運営となります。多様化する行政需要には、公的な支援ではどうしても追いつかない社会生活のすき間を埋めるために、町民の自主的な参加を求めていかなければなりません。そこに腐心した政策の立案・実行が求められてくる時代にあると認識しているところであります。

本町の基幹産業であります米づくりは、高品質米生産の維持・向上によって、高い評価を得る中で、例えば「ふるさと納税寄附金」は年々増加しているところであります。しかし「米の直接支払交付金の廃止」など、米作農業を取り巻く情勢は大変厳しいものと認識しております。さらには「TPP11」「日欧EPA」が今後の農産物の生産減少にどう影響してくるのか重大な懸念をしているところであります。

また、商工業においては、国が言うところの国内経済の好循環や所得環境の大幅な改善とは裏腹に、長引く地方経済の低迷、個人事業の停滞・流出など非常に厳しい状況は続くものと見られます。国の平成30年度予算の重点項目になっている、中小・小規模事業者

生産性向上のための支援策を加速度的に進めていただき、景気回復の波を全国津々浦々に広げていただきたいと考えております。

ただし、国が示す「選択と集中」という資本の傾斜配分は、伸びるところは伸ばし、伸びないところは見捨てるという基本構造が資本主義的に貫徹されていますので、この流れに乗るだけのまちづくりでは不十分との認識は一方に持ち続ける必要があると真剣に考えております。

平成30年度は、私のかじ取り役としての町政元年と位置づけ、スタートから徐々に加速していく大切な年と考えております。「町民が主権者」である基本理念に加えて、地域住民の主体性や自主性を尊重した「協働」によるまちづくりを「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい！」のかけ声とともに進めてまいります。私も駆け出しの1年生首長ではありますが、この初心を決して忘れず、全身全霊を傾けて町政執行に当たっていく決意であります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんとともに着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

## 第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

### 1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

昨年は、育苗等の春作業は順調に行われましたが、田植え後6月以降の低温・日照不足により、分けつ発生が緩慢となる等、初期生育が不良となりました。一転して7月は高温・多照で推移し生育が大きく回復するまでに至り、収穫作業はおくれたものの、収量・品質とも良好となり、北空知地域における米の作況指数が103、本町の単収は563キロと、7年連続の豊作になりました。本年においても、農家の高い技術力により8年連続の豊作になることを期待するところであります。

農政全般を振り返りますと、生産調整が3年連続で達成され、米の需給環境はさらに引き締まり、米価は上昇したものの、本年から廃止される米の配分や直接支払交付金の影響が心配されるところであり、この価格上昇が本年以降も継続することを願うところであります。

一方、米国を除いたTPP11及び日欧EPAは、来年の協定発効を目指しており、特にTPP11における米国の動向に注視しなければならないことや、北海道で発表した影響試算が、北海道農業、基幹産業である本町農業にどのような影響をもたらすものかを見きわめ、国により慎重な対応を求めるとともに万全なセーフティネットの構築や将来の担い手・若手農業者が希望の持てる農業政策を早急を実施するよう関係機関と連携を図り、強く要請してまいります。

これら農政動向を考慮しつつ、本町におきましては国営農地再編整備事業等による生産基盤の強化、RTK—GPS普及リース事業等IT農業の推進、米穀乾燥調整貯蔵施設機能増強事業による米主産地の確立、園芸ハウス導入支援事業等複合経営の推進による経営



の安定化を中心として、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 生産基盤の強化について

昨年、国営農地再編整備事業では、一定の予算が確保され、面的整備が全て完了し、事業進捗率は95.2%にまで進みました。本年は、客土、道路改良、二次整備を実施し、全工事が完成する予定となり、平成31年度の換地処分をもって事業が完了する見込みであります。

一方、道営農地整備消費による「妹背牛東地区」、「桜川第2地区」、「千秋第2地区」及び「大鳳永宮地区用水路」については要求額より減額される見込みであり、予定されている工事の遅延が懸念されますが、今後とも早期完成に向けて安定的な予算の確保ができるよう、関係省庁に強く要請し、より効率的で生産性の高い農業の展開を目指し、土地基盤整備の強化に努めてまいります。

(2) IT農業の推進・普及について

平成27年4月に設立されました「妹背牛町GNSS研究会」は、順調に会員数をふやし、現在64人が在籍しております。昨年から実施しておりますRTK-GPS普及リース事業については、33件の希望があり、当初想定していた事業費をオーバーしているところではありますが、本年においても事業を実施し対応してまいりたいと思います。また、均平システム貸し出し事業の実績は順調に拡大しているところではありますが、さらに普及できるよう努めてまいります。

IT農業は、「日本版GPSみちびき」の運用開始に伴い、ロボット技術等が飛躍的に進んでいくものと考えますが、今後とも研究会を通じ研さんを重ね、IT農業の推進・普及による省力化や生産性の向上を目指してまいります。

(3) 良質・良食味米の安定生産と米主産地の確立について

国は、本年度から米の配分を廃止し情報のみ提供する状況となりましたが、北海道再生協議会では、オール北海道で取り組むものとし、各市町村への「生産の目安」を示しており、本町は昨年より2%増となる2,230.7ヘクタールが示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家へ目安を通知し、現在、取りまとめを実施しているところでもあります。また、産地交付金は、本年から交付要件等が見直される予定ではありますが、現段階では内容が未定であり、今後とも各農家への迅速な情報提供に努める確な制度活用に努めてまいります。

国の米配分が廃止されることに伴い、今後は特に産地間競争が激しくなることが予想されます。平成15年に建設されました米穀乾燥調整貯蔵施設は、機械設備の老朽化により集荷作業の遅延や品質の低下が懸念されており、本年、国費事業を活用し、色彩選別機及びもみすり機を追加導入する等、処理能力のアップや均一した製品づくりの強化を図り、競争力を高めてまいります。また、ふるさと納税の返礼品や温泉のお土産等に用いています「北彩香プレミアム」、「寒熟米北彩香」のブランドをさらに広めていくとともに、収量及び良質・良食味米の安定生産を継続し、主食用米の主産地としての地位向上に努めて

まいります。

#### (4) 活力ある農村づくり及び担い手の育成について

昨年、商工会及び役場、地域おこし協力隊が連携し商品化したハーブリキュールは、町内各販売店や飲食店、ふるさと納税の返礼品として取り扱われ、徐々に広まりが出てまいりましたが、米以外の特産品は数少なく本町をPRするには不足しているものと感じられます。このため、米どころとしてのPRを一層広めることを目指し、一つのアイテムとして酒造好適米によるこだわった日本酒づくりを進めていきたいと考えており、本年その準備に取りかかりたいと思います。また、その他の特産品づくりや農協・商工青年部が連携し開催している冬のイベント等に関し、若者・女性等のアイデアや町民皆様のご意見をいただき充実させ、活力ある農村づくり・地域づくりを目指してまいります。

農業担い手の育成、確保については、園芸ハウス導入支援事業を実施し、複合経営による安定化を目指す一方、新規就農者の呼び水としての効果も期待し、北海道農業担い手育成センターによる募集とともに展開してまいります。また、北空知農業後継者対策育成支援協議会による研修や事業等、関係機関との連携を図り、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

#### 2. 商工業の振興について

本町の商工業については、地方経済の低迷、個人消費の停滞など厳しい状況が続いており、地域内消費の向上対策が重要であります。

商店等の安定経営のための支援対策に各種資金融資利用に係る保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続してまいります。

また、少子高齢化が進む本町において「妹背牛町が生活しやすい環境づくり」を推進していく中、移住定住支援事業、子育て支援事業などの商工会商品券での支援事業を継続し、商店の活性化を図るとともに、町内企業等に勤めながら町外に居住されている方に移住を考慮いただくため、公営住宅の建設、町有地の宅地分譲など人口減少を踏まえた事業を実施してまいります。

さらに、商工会事業の住宅等環境整備支援事業、買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援を継続してまいります。

今後も、商工会の各部会が連携しさらなる商店街機能の強化をされることが必要であり、町民にとっても魅力があり、町の活性化に結びつく事業の展開に対し、積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

#### 3. 観光の振興について

誘客施設であります妹背牛町温泉ペペルは、一昨年、温泉療養効果実証調査事業を終了しました。今後は源泉かけ流しの飲用温泉水は泉質を医学的見地から、「血糖値を下げる効果」等の生活習慣病予防があり、「老化や病気の要因である活性酸素を除去する能力にも優れている温泉」の療養効果をセールスポイントに営業活動の強化に努め、利用者の減少を食い止め、安定した経営を目指してまいります。

カーリングホールにつきましては、冬季オリンピック及びパラリンピックの種目であることから、大会開催及び町内外の学校関係の授業での利用もあり利用者がふえております。また、「カーリングのまち妹背牛」をブランドに、修学旅行生の体験学習、ふるさと納税による宿泊・スポーツ体験満足コース等を提供し、全国的なPRと夏の遊水公園うらら、パークゴルフでの交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

## 第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

### 1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町の高齢者人口は年々増加し、今後も高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、ひとり暮らしや高齢者世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

本町では、高齢者のニーズや生活実態に基づきながら、各種の福祉・介護サービスを提供し、要介護状態への防止策を講じております。本年度も引き続き、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の実施や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房燃料費の一部助成を継続してまいります。

### 2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務となっております。

本町においては平成30年度より、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等にきめ細やかに対応するため、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を設置し、子育てにかかわる関係者が連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない包括的な支援を提供するための体制づくりを整備してまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減策としましては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化、任意予防接種の助成、妊婦健診費用の一部助成、特定・一般不妊治療に係る費用の一部助成等については継続するとともに、新たに産婦健診費用の助成を開始いたします。

また、認定こども園妹背牛保育所における、保育サービス、学童保育、一時保育や在宅児親子対象「遊びの教室」の開催、保健センターにおける、親子の遊び場開放事業、子育て自主サークルへの支援等、安心して子育てができる環境の整備や支援にも努めてまいります。

### 3. 健康づくり・医療の充実について

各種疾病の発症や重症化予防対策としましては、健康・医療情報等のデータを活用し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定した「第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画」（平成30年度から35年度までの6年間を計画期間）に基づき、「青壮年期の肥満予防」「糖尿病の重症化予防」「壮年期のがんによる早世予防」を重点対策に掲げ、各種健診や健康教室をはじめた保健事業の充実を図ってまいります。

また、健康増進計画改訂版（平成28年度から35年度までの8年間の計画期間）に基づき、町民一人一人が、若いうちからみずからの心身の健康に関心を持ち、心身の状態や生活に合わせた健康行動を取り入れることで、住みなれた町で生き生きと暮らしていけるよう、食生活、運動、禁煙、心の健康づくり等の分野ごとに目標を設定し対策に取り組んでまいります。

地域医療の中核を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

#### 4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

また、障害者差別解消法の施行と昨年本町に多機能型事業所アグリーン妹背牛が開設されたことにより、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活が営めるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

#### 5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などにより低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっております。

このような状況の中、国民健康保険の財政基盤を強化するため、平成30年度から運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱とした国民健康保険の都道府県単位化がスタートし、国民健康保険を取り巻く状況は、大きく変革されることとなりますが、どのような状況下においても、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう、全力で取り組んでまいります。

また、4月からは保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の引き上げなども予定しております。

なお、平成30年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

#### 6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても、できる限り自立した日常生活を送ることができるよう、社会全体で支えていく仕組みとして誕生し、医療保険制度、公的年金制度等と並び、日本の社会保障制度の一翼を担ってお

ります。

全国的に高齢化が進む中、本町の高齢者数はピークを迎え、介護認定を受け介護サービスを利用する方も年々増加しており、本町においても介護保険が果たす役割は大きくなっており、

こうした中で、平成30年度から3年を計画期間とした第7次介護保険事業計画がスタートいたしますが、認定者の重度化や介護サービスの多様化から介護費用の増加が見込まれており、介護保険料の値上げを予定しているところであります。

ふえ続ける介護費用を抑え、住みなれた妹背牛町でいつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防、生きがいづくりの推進を図ると同時に、活躍の場を創出できるよう、新たな生活支援サービスの展開を検討し、みんなで支え合う地域づくりの実現を目指してまいります。

また、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備や、介護支援ボランティアの普及、医療機関や介護事業所等との広域的な連携体制の構築等、自立支援、重度化防止の取り組みをより一層推進してまいります。

### 第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

#### 1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる資源循環型社会の構築を推進し、ごみの分別・資源化に取り組んでおります。家庭から排出されたごみは全て北空知衛生センター組合に搬入して処理しており、生ごみはバイオガス化施設で処理され、不燃ごみ・粗大ごみは、解体・選別し、破碎処理後の残渣と生ごみ残渣は、北空知衛生施設組合の最終処分場へ搬入しております。また燃えるごみは、「中・北空知廃棄物処理広域連合」で、焼却処理されておりますし、資源ごみは、処理業者に売却した上でリサイクルが行われており、限りある資源の有効活用を図るだけでなく、資源ごみ売却収入は本町の財源になっているところであります。

環境衛生につきましては、スズメバチ等の巣の駆除助成事業を本年度も継続し、被害を未然に防止してまいります。また、地区住民のエキノコックス症健康診査や食中毒予防の徹底、パソコン回収の実施による不法投棄の防止、春の清掃の無料ごみ回収等により、環境美化運動の推進に努めてまいります。

#### 2. 上下水道等の充実について

昭和60年に供用開始した簡易水道事業は、平成30年1月末現在1,251戸が加入していますが、人口減による加入者の減少や使用量の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えているところであります。また、平成28年度より3カ年計画で電気計装機器の更新を実施していることから経営の効率化を図るとともに、安全・安心な生活水の安定供給と経営基盤の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業は、平成30年1月末現在1,072戸が加入していますが、簡易水道事業同様、人口減による使用量の減少に伴い、料金収入が年々減少し、一般会計からの

繰入金に依存しているため、平成28年度より農業集落排水使用料を10%値上げの改定を行い、一般会計からの繰入金の抑制に努めております。また、処理施設については、平成6年に供用開始してから24年経過しているため、適正な維持管理が行われているにもかかわらず、経年劣化などにより処理機能に障害が出ている状況の中で、機能強化を目的として、平成27年度から5カ年計画で機器等の更新を実施しているところであります。今後も施設の適正な維持管理に努め、機器更新時期の延命に努めてまいります。また、個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

### 3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅180戸、特定公共賃貸住宅4戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅7戸の計199戸であります。

平成28年度に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建てかえ事業を進めており、本年度は稲穂団地B棟の建設工事を予定しております。

今後も計画的な公営住宅の建てかえと維持改修を進めてまいります。また、住宅を長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

### 4. 消防・救急の充実について

昨年発生した本町の火災は4件と、ここ10年間では最悪の件数となっており、うち8月に発生した住宅火災においては、木造2階建てが全焼するという大火でありましたが、いずれの火災においても死傷者を出さなかったことに安堵したところであります。

これら火災へは、消防職・団員の懸命な消火活動と、消防団後援会の後援活動があつてこそと、深く敬意と感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、妹背牛消防団は、大正7年に「妹背牛消防組」として設置、発足してから、今年で創設100年という節目を迎えます。既に記念誌をはじめ、7月6日に実施を予定しております、100周年記念演習・式典・祝賀会の準備にも入っており、これら記念の諸行事が、多くの先人たちが残された偉業の上であり、後世に引き継いでいくものとして、今後も万全な準備と町民周知を図ってまいります。

救急業務につきましては、平成29年における出場件数は92件となっており、やはりその多くは急病によるものとなっております。1日平均の要請件数は0.25件、年間で平均しますと4日に1件の要請となり、高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にあるものと認識しているところであり、今後も町民からの救急要請には迅速かつ確実に対応し、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

さて、昨年8月29日、9月15日と、北朝鮮より立て続けに弾道ミサイルが発射され、北海道のはるか上空を通過し、太平洋上に落下いたしました。防災行政無線が設置されていない本町においては、住民への周知手段として、Jアラートでミサイル発射を受信後、直ちにサイレンを吹鳴することとしており、今後とも総務課防災担当と妹背牛消防が連携

を密にした中で、住民周知の徹底を図ってまいります。なお、防災行政無線の設置については、新年度予算において設計業務費を計上しているところであり、町民個々への伝達手段の早期整備について、今後着実に進めてまいります。

#### 5. 防災・治水の充実について

昨年は大雨警報・暴風雪警報等、気象警報が本町に5回発令されました。そのうち9月18日に発令されました大雨警報は台風18号に伴う猛烈な大雨の予報でしたが、幸い本町上空では雨雲がそれ、大きな被害には至りませんでした。道内各地で河川の氾濫や土砂災害等により大きな爪跡を残しました。

一昨年、近年多発する豪雨被害を受け、想定し得る最大規模の降雨（石狩川流域72時間総降雨量358ミリメートル、雨竜川流域72時間総降雨量361ミリメートル）を想定した洪水浸水想定区域図の見直しを北海道開発局が公表いたしました。町では、これを反映し新たな洪水ハザードマップを作成し、昨年10月15日のお知らせにて全戸に配布、ホームページにも掲載しているところであります。

また、長年の懸案事項となっております大鳳川における沿岸樹木の伐採については、引き続き河川事務所等関係機関に要請していくとともに、内水対策としての田んぼダムにつきましては土地改良区や関係地域の方々にご協力いただきたいと考えております。また内水排除に係る水中ポンプの設置稼働については、出水期前に妹背牛建設業協会と災害があった際の連絡体制等の再確認をしているところであり、さらに連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に努めてまいります。

次に国民保護に伴う防災対策といたしましては、昨年の8月29日と9月15日には北朝鮮よりミサイルが発射され、早朝より携帯電話がけたたましく鳴り、驚かれた方も多数いたものと推察いたします。ほとんどの方がテレビ・ラジオ・携帯電話等で情報を入手できたとは思いますが、現在本町では、町民への情報伝達手段として、市街地は街頭放送・農家全戸ファックス・エリアメール・消防サイレンの吹鳴等に限られています。

現状では、瞬時に町民へ情報を伝達する手段が整備されていない状況であります。この防災情報伝達手段の整備で有効な手段として現在考えているのは、Jアラートと連動した、防災行政無線（同報系）戸別受信機の設置や、屋外スピーカーの設置であります。天候や場所等による情報伝達の正確さ、整備コスト、ランニングコスト等も考慮しながら、最適な情報伝達手段を検討し、平成31年度の整備に向け、起債・補助金等の活用を模索しながら鋭意準備しているところであります。

#### 6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、昨年1年間の全国の交通事故死者数は前年より210人少ない3,694人となり、統計が残る昭和23年以降で最少となったところであります。過去最多だった昭和45年の1万6,765人と比べ、ほぼ5分の1まで減少しており、これまでの最少は昭和24年の3,790人で、記録の更新は実に68年ぶりとなったところであります。

全体の死者数のうち65歳以上の高齢者は2,020人で、前年より118人減少しましたが、全体の54.7%と依然として高水準で推移しているところであります。高齢化率の高い本町におきましても、特に高齢者の交通事故防止に向けた活動を、関係機関・団体のご指導とご協力をいただきながら、今後も積極的に展開してまいります。

本町の交通事故死ゼロの継続については、平成28年11月12日に「3,000日」を達成しているところですが、次の目標としては来年8月9日に達成予定の「4,000日」に向けて、今後も町民総ぐるみの運動と願いにより、記録達成を過剰に意識することなく、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、昨年の全国地域安全運動の中で、「子供と女性の犯罪被害防止」「特殊詐欺の被害防止」を全国重点目標として、不審者情報や特殊詐欺などに関する早期通報の呼びかけや積極的な情報発信、警察や学校などの連携強化、危険箇所の点検等を掲げておりました。

特に高齢者が狙われることが多い振り込め詐欺などを含む特殊詐欺の被害は全国的に激増する中、妹背牛町でも昨年の12月に架空請求はがきが届き、被害が発生してしまいました。役場からの消費生活情報や妹背牛駐在所の速報等を町内回覧で町民の皆様へ周知し、さらなる被害を防ぐべく、注意喚起を図ったところであります。

今後も、警察からの情報をもとに妹背牛駐在所と連携を密にしながら、さらに防犯協会や民生児童委員、町内会などとの連携も強化し、犯罪や事故のない「安全安心なまちづくり」に努めてまいります。

#### 7. 道路、雪対策、公共交通の充実について

町道の整備につきましては、修繕計画に沿って切削オーバーレイ工法による舗装修繕を行い、今後の適正な管理と維持補修に努めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕を図り、適正な管理を進めてまいります。

冬期間の除排雪対策につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努め、効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

#### 第4. 協働による自主・自立のまちづくり

現在人口減少が進む本町において、子育て世代が産みやすく育てやすいまちづくり、魅力的なまちづくりを目指して積極的に施策を展開しているところであります。

今後も妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、移住定住支援事業・子育て支援事業などの施策を継続するほか、医療・福祉・教育など、多岐にわたる分野において、地域の元気づくりに向けた諸施策を着実に積み重ね、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」みんなで支え合う福祉と協働のまちづくり、小さな町だからこそできるまちづくりを目指し、町民とともに諸施策を実現し、町の活力を見出すため努めてまいります。なお、町政懇談会でいただきましたご意見に対しましては、随時、お答えできるタイミングで回



答し、政策の中に反映させていく所存であります。

次に、平成30年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 38億6,900万円 前年比6.4%の増

国民健康保険特別会計 5億8,600万円 前年比10.9%の減

後期高齢者医療特別会計 5,762万1,000円 前年比11.1%の増

介護保険特別会計（保険事業勘定） 4億1,782万6,000円 前年比0.5%の増

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 3億9,374万2,000円 前年比1.8%の増

簡易水道事業特別会計 2億600万円 前年比14.8%の増

農業集落排水事業特別会計 3億22万5,000円 前年比32.8%の減

総額58億3,041万4,000円 前年に比べまして1.0%の増となっております。

本町の財政状況については、依然として厳しい状況が続いておりますが、財政見通しを立てながら経常経費を抑制し、行政コストの削減を行い、健全な財政運営を目指してまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度町政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 町長の平成30年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の平成30年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君）（登壇）平成30年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げ、町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校ごとに、それぞれの教科等の目標や、大まかな教育内容を定めた学習指導要領が改訂され、周知徹底期間を経て、幼稚園は本年度より、小学校は平成32年度、中学校は33年度、高等学校は34年度から全面实施されます。

この新学習指導要領では、「豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養うこと」「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」「社会の形成に参画、発展に寄与する態度を養うこと」「環境の保全に寄与する態度を養うこと」「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と、5つの教育目標が示されております。

教育課程においては、学ぶということの意義を実感できる環境を整え、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことが、学校関係者、家庭、地域の人々、さまざまな立場から児童生徒をはじめとする学校にかかわる全ての人の役割であると提起しています。

社会は、生産年齢人口の減少や、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により社会構造や子育て環境は、急速に大きく変化しており、将来の予測が困難な時代となってきました。加えて、少子高齢化が進む中で成熟した社会を迎え、一人一人が社会の担い手として、資質を養っていくことが重要となってきました。

人生100年と言われる超高齢化社会に向かうに当たり、生涯を健康で生きがいのあるものとするために、学びの機会の確保や生きがいとしての社会参加、社会の変化を見据えた教育政策が重要となってきました。

本町においては、

1. 命を大切に、明るく活力に満ちた生活を営む人
1. 勤労をとうとび、郷土の発展に貢献する人
1. 自然と共生し、住みよい町を創造する人
1. 豊かな心で、郷土の文化を育む人
1. 夢と希望を持ち、主体的に学び続ける人

を教育目標としており、「心のふれあう豊かな地域社会の創造に貢献する人」を理想像としています。新生児から高齢者までの幅広い年代において多岐にわたる教育課題について、町民の要望や活動状況を十分に把握し、生活、郷土、まちづくり、文化、学びと、それぞれの目標を目指した方策により、課題解決に向けた教育行政を推進してまいります。

以下教育行政執行方針を申し上げます。

#### ◎学校教育の推進について

社会の一員として地域社会の創造に貢献する人材育成のために、義務教育をはじめ生涯にわたり学ぶことを恒常化することが、社会に活用できる知恵・知識の蓄積につながっていきます。

また、新学習指導要領の方向性においては、未来を担う子供たちが予測ができない社会の墓で自立して生き抜く力を育むために、コミュニティ・スクールによる地域連携など協働した適切な対応策が強く求められています。

そのため、次の5つを重点項目として、地域社会に貢献する人を目指した学校教育を行います。

#### ○確かな学力の育成

何を理解して、何ができるか。理解していること・できることをどう使うか、学んだことを生かす資質と能力の育成を図る授業改善を行うとともに、きめ細かな指導の充実や子供たち一人一人の状況に応じた教育を進めながら、十分な知識と技能の習得、さまざまな問題に対してみずから答えを見出していく思考力・判断力・表現力などの育成、多様な人々と協働して学ぶ態度の涵養、加えて、郷土妹背牛に生まれたこと誇りを持てるよう、歴史や伝統文化等の学習が重要となります。

そのため、児童生徒の理解の程度に応じた習熟度別指導、少人数の指導、チームティ칭ング、放課後学習及び長期休業中の学習サポートをはじめ、漢字検定など、学習意欲を喚

起するような学習指導の工夫・改善を行うとともに、コミュニティ・スクール等の取り組みを積極的に進め、地域教育力の活用を図っていきます。

小学校においては、「志を持ち、心豊かでたくましく、良く学び考える妹背牛の子」を学校教育目標として、明るく心豊かな子、心身ともに健康な子、よく学び深く考える子、志を持ち未来を切り開く子、を目指す姿として学校経営を行っていきます。

そのため、平成32年度に完全実施される外国語活動・外国語科を中学年、高学年ともに新学習指導要領同様の授業時間により授業を進めるとともに、要領に明記されていない低学年においても取り組んでいきます。

中学校においては、外国語を通じて言語や文化に理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図り外国語になれ親しむことのできる授業を実施するために、外国語指導助手を継続して配置いたします。さらに、社会とのかかわりや自分の生き方など生徒一人一人の明確な目標や自己実現に向けての力を育てるキャリア教育を一層推進していきます。

#### ○豊かな心の育成

不登校やいじめ問題をはじめ、生徒指導上の諸問題の解決を図るために、子供に寄り添った教育を進め、小・中学校間や保護者との連携を密にして、家庭教育支援の視点を大切にした生徒指導体制の確立やスクールカウンセラーの活用、関係機関等と連携した教育相談体制の充実を図ります。

また、児童生徒が決められたルールを守る中で、みずから判断して行動し、その行動に責任を持つことや、一人一人がかげがえのない存在であること、お互いに尊重し、理解し合う人間関係に留意した授業づくりを進めるとともに、子供や保護者の立場に立った生徒指導を徹底し、児童生徒に対する理解を深め諸問題の未然防止を図っていきます。

とりわけ、いじめ問題については、どの子にも、どの学校にも起こり得る問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題であるため、各学校においては、いじめ問題の早期発見、早期対応により、問題の悪化を防止して解決に結びつけるための取り組みを推進します。

#### ○健やかな体の育成

生涯にわたって生き生きとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要であり、みずからの目標に向かって学び続ける意欲の源となるものです。

楽しく体を動かす習慣を身につけさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知・徳・体の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取り組みを推進します。

そのため、子供たちの体力や健康状態等を的確に把握し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣を身につけさせる学習カリキュラムに取り組めます。

また、給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子供たちが健康の大切さを理解し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に取

り組みます。

#### ○特別支援教育

教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活において、一人一人の個性に基づいた教育支援計画により充実した学習環境の整備を進めます。

また、特別支援コーディネーターを核とし、継続的な支援を行うことにより、児童生徒の学べる環境の充実を図るとともに、保健師・保育士等関係機関と連携した支援体制を整え、学習支援員の配置や研修会等を通して、個々の状況に応じた学習意欲の向上を図る授業を展開します。

#### ○信頼される学校づくり

子供たちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を培う場となる地域、それぞれが連携しながら一つの学習環境をつくるコミュニティ・スクールへの取り組みを進めます。

また、保護者や地域の方々との信頼関係の前提となるのは、子供たちの手本となる教職員の法令等の遵守と教職員の資質、能力の向上であります。

そのため法令等の遵守等の指導を強化するとともに、教職員の教育力の向上を図るため、長期休業中を利用した地域研修や校内研修の実施、教育課程、生徒指導などに関する研修への積極的な参加を促します。

さらに、いじめや体罰のない、子供たちが安心して学ぶことのできる学校環境をつくるために、生徒指導の力量を高めるよう教職員に強く指導していきます。

また、学校評価委員からの意見などとあわせ、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校運営の改善を図り信頼される学校づくりに取り組みます。

#### ◎社会教育の推進について

知識や知恵の習得は、さまざまな体験から得るものであり、学習機会が多ければ多いほど、その選択肢は広がり、実践することで、より深い学習や人的交流の幅を広げることができます。

人生100年と言われる生涯の一助とするために、学習機会の提供や芸術鑑賞、体育活動の推進等を通じ、幼児から高齢者まで、それぞれの年齢層の学習要求、要望に沿った社会教育を進めます。

#### ○社会教育事業

長寿社会と言われる現在、一生涯をどのように過ごしていくか、生きがいのある生き方とはどのようなものか、個々の考え方により多種多様化してきています。

社会教育事業では、時代とともに変遷する町民の学習ニーズを的確に把握するとともに、継続的な活動へつながるようサークルなどの育成を図りながら、社会教育活動の活発化を目指していきます。

#### ○芸術文化事業

心豊かで潤いの地域社会を形成するためには、豊かで芸術文化に接する機会の提供をよ

り一層充実することが重要であります。このため、文化連盟の育成と活動の支援に努めながら、協働・連携を図ります。

鑑賞機会の充実につきましては、本年度も小中学生のための芸術鑑賞会を実施するほか、舞台公演や美術展示などのすぐれた芸術文化の鑑賞機会の充実を図るなど、町民の皆さんが芸術文化を身近に感じ、自主的に文化活動に参加できる場と芸術文化に接する機会を提供いたします。

#### ○社会体育事業

町民の皆さんが心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことのできる環境が必要です。また、スポーツは、地域の教育力の向上や社会の活力を高めるためにも大きな役割を担っており、子供から高齢者まで各年齢層の体力に適したスポーツ教室や講演会などの事業を実施するほか、体育協会との連携を図りながら、指導者の育成や大会参加などへの支援を行い、町民のスポーツ活動の推進をいたします。

生涯学習社会の実現は、町民みずからが自発的に学ぶことの大切さを認識することが重要であります。人が生活していく上において、人生経験から学んだ知識や知恵の蓄積は、より豊かな人生設計に大きな影響を与えます。

学校教育と社会教育が人生の発達段階における目標や課題などを把握、提起することで、知識と知恵の蓄積へとつながり、地域教育力を育てることで、より住みよいまちづくりに寄与することができることを確信し、教育行政を進めていくことを申し上げ教育行政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の平成30年度教育行政執行方針を終わります。

ここでしばらく休憩をとります。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時30分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

（副町長 廣瀬長留次君退場）

#### ◎日程第5 同意第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第5、同意第2号 固定資産評価員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（田中一典君）（説明、記載省略）
- 議長（宮崎 博君）これから質疑を行います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（宮崎 博君）質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（宮崎 博君）討論を終わります。  
これより同意第2号を採決します。  
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（宮崎 博君）異議なしと認めます。  
したがって、同意第2号は、これに同意することに決定しました。  
（副町長 廣瀬長留次君入場）

◎日程第6 同意第3号

- 議長（宮崎 博君）日程第6、同意第3号 公平委員会委員の選任についての件を議題とします。  
議案を朗読させます。
- 事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）
- 議長（宮崎 博君）提案理由の説明を求めます。  
副町長。
- 副町長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）
- 議長（宮崎 博君）これから質疑を行います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（宮崎 博君）質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（宮崎 博君）討論を終わります。  
これより同意第3号を採決します。  
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（宮崎 博君）異議なしと認めます。  
したがって、同意第3号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第7 同意第4号

- 議長（宮崎 博君）日程第7、同意第4号 監査委員の選任についての件を議題とし

ます。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより同意第4号 監査委員の選任についての件を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 監査委員の選任についての件は、これに同意することに決定しました。

#### ◎日程第8 議案第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第8、議案第1号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第9、議案第2号 妹背牛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第3号

○議長（宮崎 博君） 日程第10、議案第3号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第4号

○議長（宮崎 博君） 日程第11、議案第4号 妹背牛町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第5号

○議長（宮崎 博君） 日程第12、議案第5号 平成29年度妹背牛町一般会計補正予算（第8号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第6号

○議長(宮崎 博君) 日程第13、議案第6号 平成29年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(西山 進君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第7号

○議長(宮崎 博君) 日程第14、議案第7号 平成29年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(西山 進君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第8号

○議長(宮崎 博君) 日程第15、議案第8号 平成29年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(西山 進君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第9号

○議長(宮崎 博君) 日程第16、議案第9号 平成29年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第10号

○議長（宮崎 博君）日程第17、議案第10号 平成29年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君）提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君）異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第11号

○議長（宮崎 博君）日程第18、議案第11号 平成29年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎散会の宣告

○議長（宮崎 博君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あす9日は午前9時より本会議を再開します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員